

令和2年6月1日

保護者各位

屋久島高等学校  
校長 中間 弘

### 生徒の県外への旅行等について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、6月に入り、本県でも「新しい生活様式」に向けた取組が始まっているところですが、生徒の県外への旅行等に関して、県からの通知を踏まえ、下記のと通りの対応とします。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な考え方

- (1) 5月25日（月）の緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった地域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）への移動については、6月18日（木）までは、必要な要件以外での移動は、慎重を期してください。
- (2) その他の地域への移動についても、感染者の発生動向を踏まえて慎重を期してください。

#### 2 やむを得ず生徒が県外へ旅行等を行う場合の留意事項

- (1) 学校（担任）に事前にお知らせください。
- (2) クラスターの発生のおそれが高い施設（カラオケボックスやライブハウスなど）や三つの密（密閉、密集、密接）のある場を徹底的に避けてください。
- (3) 手洗いや人と人との距離の確保など感染拡大を予防する「新しい生活様式」を徹底してください。

#### 3 やむを得ず県外への旅行等を行った生徒が帰県した場合の留意事項

- (1) マスク着用など咳エチケットを徹底してください。
- (2) 毎日の体温測定を徹底してください。
- (3) 発熱等風邪の症状がある場合は登校を見合わせ、学校へ連絡してください。